

第2章 播磨町の現状と計画の背景

1 播磨町の概況

(1) 自然的条件

播磨町は、兵庫県南部の中央に位置し、神戸中心部から西側に直線距離で約30kmの臨海部にあり、南は瀬戸内海、東は明石市、西と北は加古川市にそれぞれ接しています。JR土山駅と山陽電鉄播磨町駅の2駅があり、神戸から40分、姫路から30分の位置にあります。

面積は9.13㎢と兵庫県で最も小さく、多くの公園施設や文化施設、スポーツ施設などの社会資源が集積配置され、コンパクトにまとまったまちになっています。また、臨海部に位置し、播磨灘の埋め立てにより、新島および東新島の一部が形成されており、町域の3割を占めています。



図 播磨町の位置

(2) 歴史的条件

弥生時代後期から古墳時代初頭の国指定史跡「大中遺跡」をはじめ、古墳時代中期の県指定文化財の円墳「愛宕塚古墳」、4つの社が軒を近接して並行する特色ある社配置の「阿閑神社本殿」があります。また、大中遺跡に隣接して兵庫県立考古博物館、播磨町郷土資料館が整備されています。



大中遺跡



愛宕塚古墳



阿閑神社本殿



狐狸ヶ池と兵庫県立考古博物館



播磨町郷土資料館

(3) 人口

国勢調査による人口は平成7年以降、3万3千人台で推移しており、おおむね横ばいで推移しています。世帯数は増加しており、世帯あたり人口は減少が続いています。

年齢3区分別の人口構造をみると、年少人口の割合は、かつては減少傾向にあったものの平成22年以降は横ばいで推移しています。老年人口の割合は増加が続き令和2年で27.5%となっています。

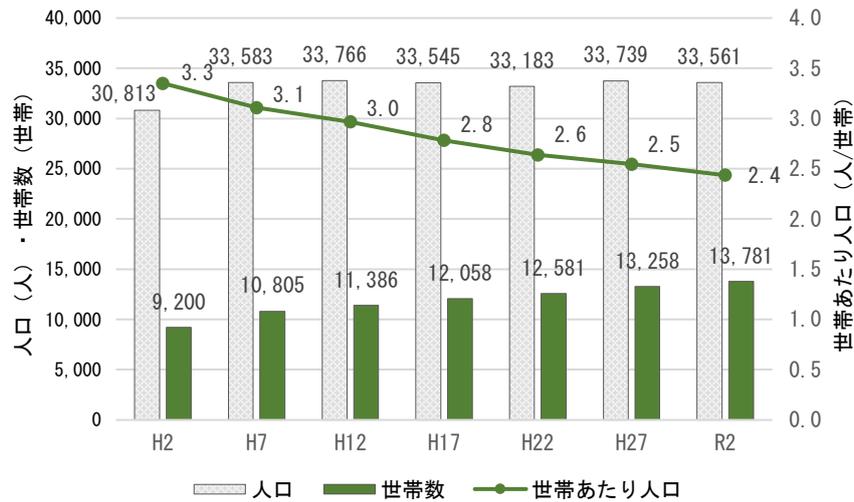


図 人口と世帯数の推移（5年ごと）

出典：播磨町統計書（国勢調査）

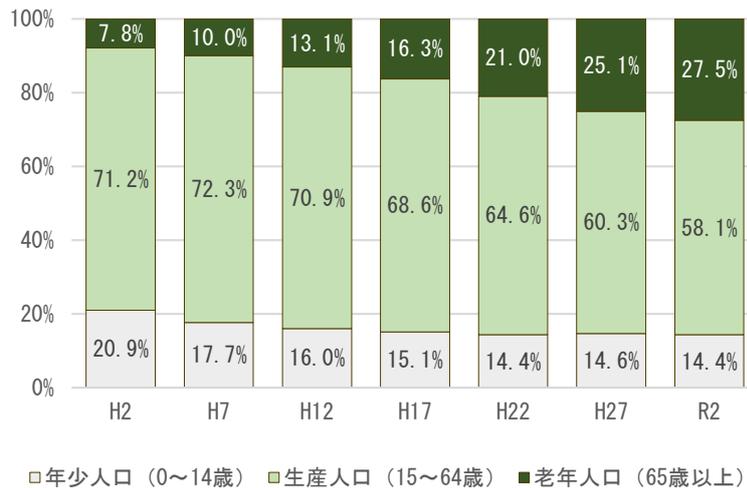


図 年齢3区分別人口の割合（5年ごと）

出典：播磨町統計書（国勢調査）

(4) 交通

①道路（国道・県道）

東西方向では、国道250号（明姫幹線）が町域中央を、県道明石高砂線（旧浜国道）が町域南部を通過しており、東は明石市・神戸市と、西は姫路市・加古川市と結んでいます。また、町域北側では、近接して国道2号と国道2号（加古川バイパス）が通っています。

南北方向では、県道本荘平岡線が西側の加古川市より国道250号（明姫幹線）を經由し、南側の県道明石高砂線に接続しています。

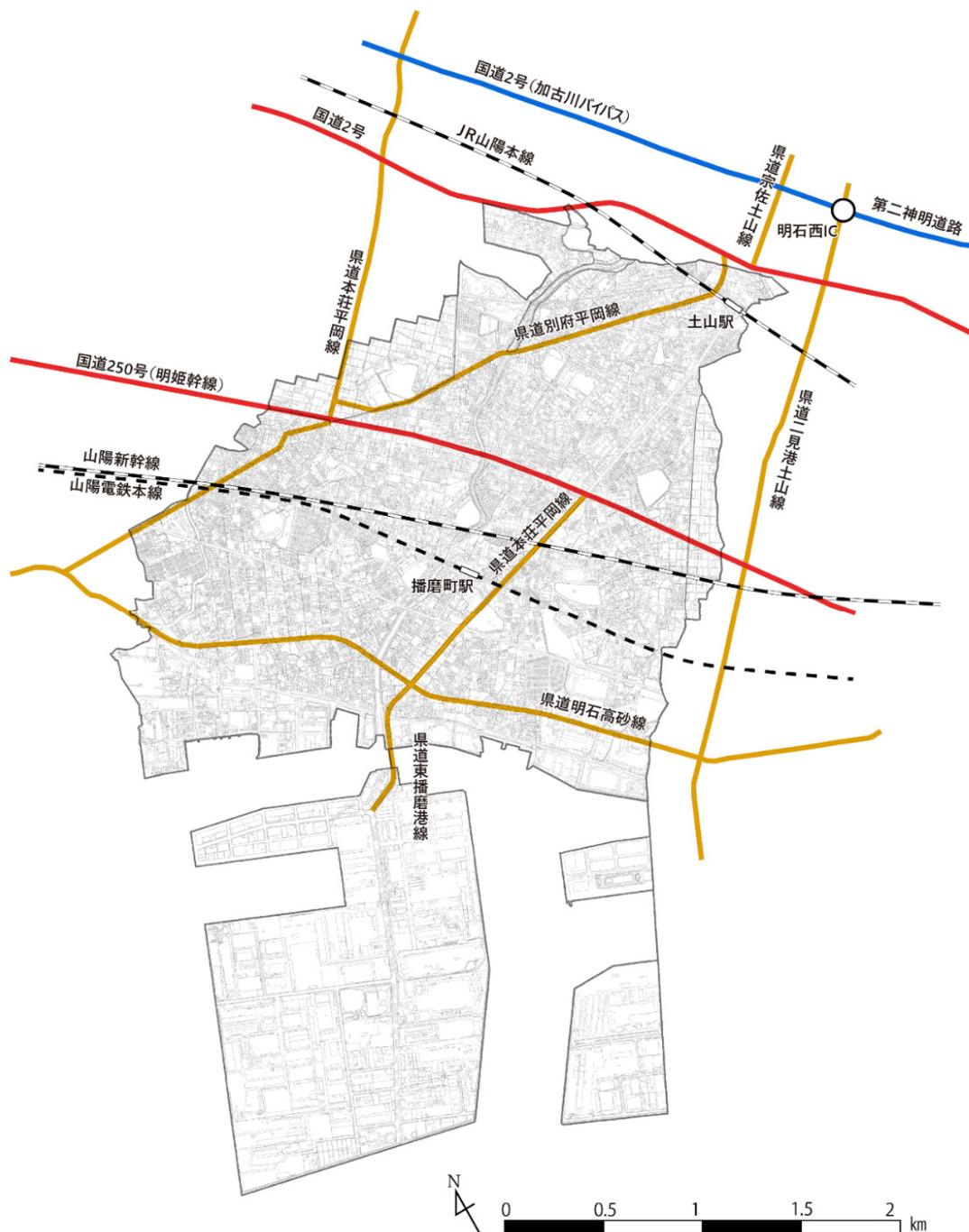


図 道路交通網

③鉄道

播磨町内には、J R土山駅と山陽電鉄播磨町駅の2駅があり、播磨町の玄関口となっています。それぞれの駅の近年の乗車人数は横ばいとなっています。

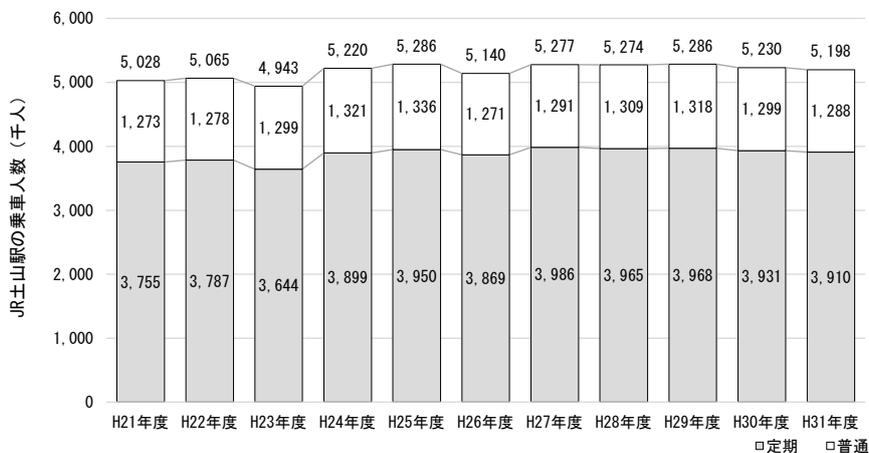


図 J R土山駅の乗車人員の推移

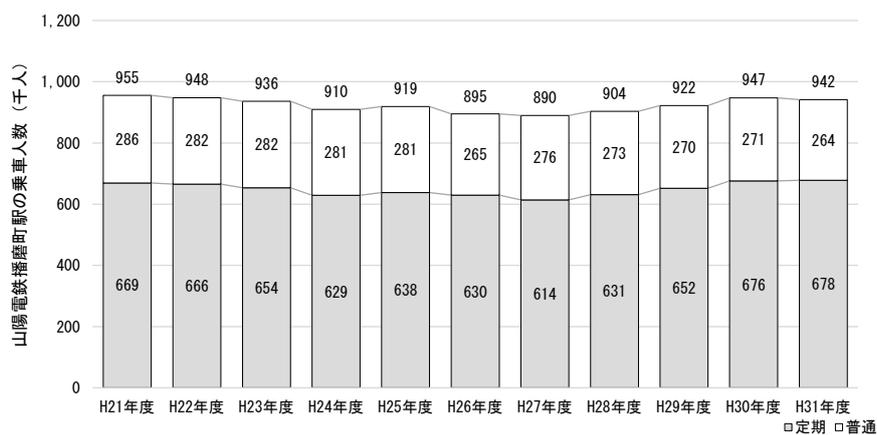


図 山陽電鉄播磨町駅の乗車人員の推移

出典：播磨町統計書（2020年版、2015年度版）

④バス

J R土山駅を起点として、路線バスが4路線運行されていますが、最寄りの駅やバス停が徒歩圏（駅 800m、バス停 300m）にないエリアもみられます。

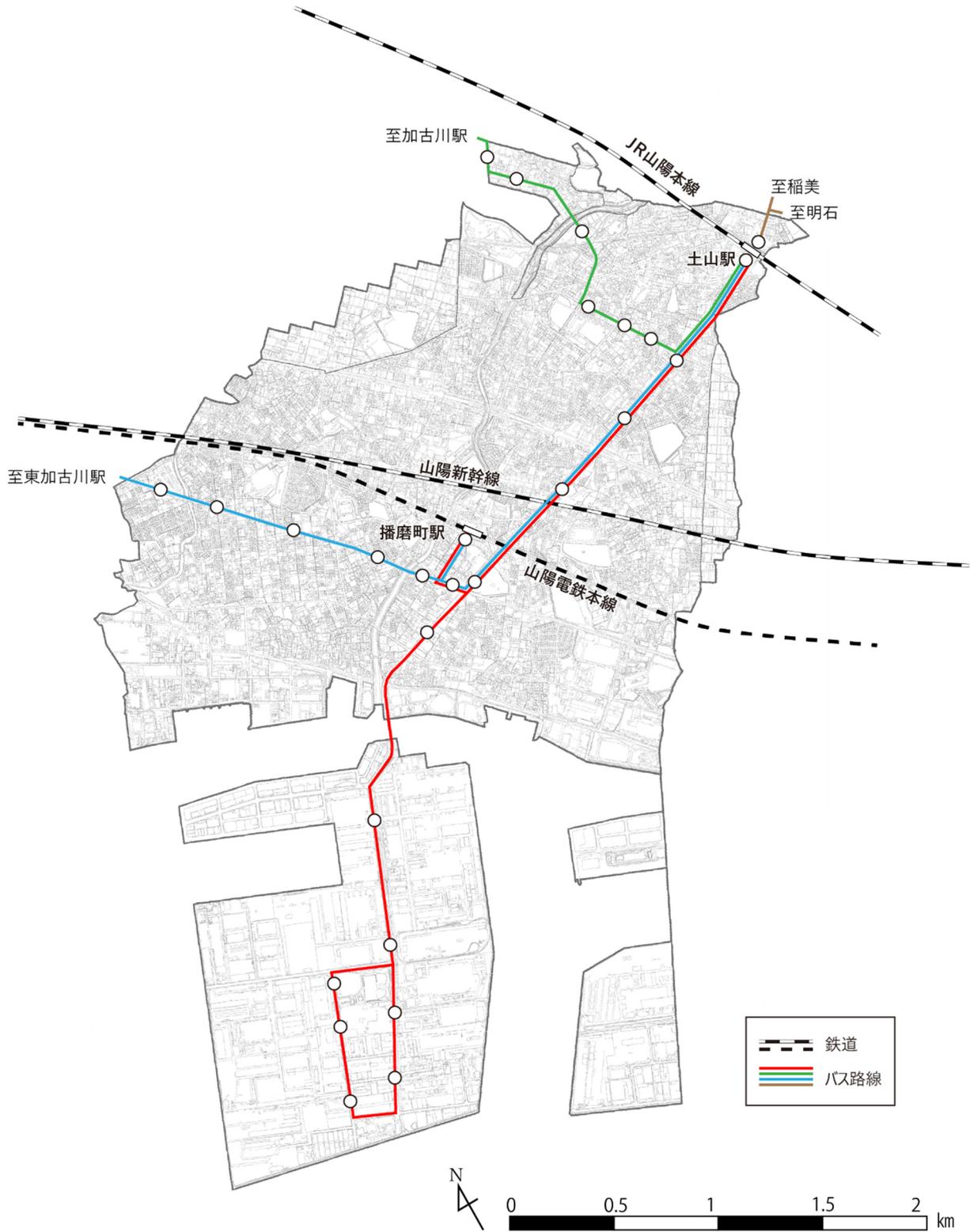


図 バス路線

(5) 産業

産業は、第2次産業、第3次産業が主たる産業となっています。近年は、製造業従業者数、製造品出荷額が増加傾向にあります。一方商店数や商店の従業員数、小売業および卸売業の年間商品販売額は減少傾向にあります。

表 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)	従業者1人あたりの 製造品出荷額等 (万円/人)
平成13年	87	4,746	20,519,063	4,323
平成14年	82	4,622	18,738,832	4,054
平成15年	82	4,486	18,546,848	4,134
平成16年	76	4,423	19,486,895	4,406
平成17年	73	4,429	19,920,911	4,498
平成18年	74	4,443	22,346,362	5,030
平成19年	75	4,757	22,331,565	4,694
平成20年	79	4,849	23,781,553	4,904
平成21年	79	4,885	20,205,287	4,136
平成22年	77	4,899	18,035,380	3,681
平成23年	80	4,431	18,784,771	4,239
平成24年	74	4,765	21,409,454	4,493
平成25年	77	4,650	18,409,454	3,959
平成26年	74	4,619	22,265,218	4,820
平成27年	—	—	—	—
平成28年	71	4,119	22,184,024	5,386
平成29年	68	4,847	21,264,512	4,387
平成30年	64	4,705	22,582,300	4,800
令和元年	64	4,900	25,157,773	5,134

出典：経済産業省「工業統計調査」

(播磨町統計書2010年版・2020年版)

※「工業統計調査」平成27年、28年は中止

※平成23年、平成28年は「経済センサス-活動調査」をもとに作成

※平成26年以前は12月31日現在の値

表 商店数・従業者数・年間商品販売額

	商店数(店)			従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)		
	小売業	卸売業		小売業	卸売業		小売業	卸売業	
平成3年	339	294	45	1,360	1,117	243	33,222	15,927	17,295
平成6年	311	268	43	1,471	1,200	271	28,182	17,026	11,156
平成9年	286	244	42	1,485	1,174	311	33,191	19,414	13,777
平成11年	282	244	38	1,593	1,319	274	33,462	19,320	14,142
平成14年	264	222	42	1,659	1,330	329	35,817	17,920	17,897
平成16年	246	209	37	1,469	1,207	262	32,025	18,041	13,984
平成19年	214	179	35	1,313	1,117	196	27,534	16,932	10,602
平成26年	170	131	39	1,077	841	236	21,525	14,174	7,351
平成28年	147	111	36	1,056	821	235	22,060	13,000	9,060

出典：経済産業省「商業統計調査」

(播磨町統計書2020年版)

(6) 土地利用、建築動向

町の北部、中部は住居系、埋め立て地を含む南部は工業系、駅周辺や幹線道路沿道の一部は商業系の土地利用となっています。大規模な森林はないものの、公園・緑地、農地、河川、ため池、海辺といった個性的な自然環境が豊富にあります。



図 土地利用現況（平成 26 年時点）

建築動向は、平成 23 年以降、毎年 150～300 件程度の新築が行われており、平成 29 年から令和元年にかけては増加傾向にあります。

表 建築確認（新築）の状況

	建築確認件数
平成23年	285
平成24年	199
平成25年	193
平成26年	150
平成27年	209
平成28年	186
平成29年	145
平成30年	173
令和元年	252

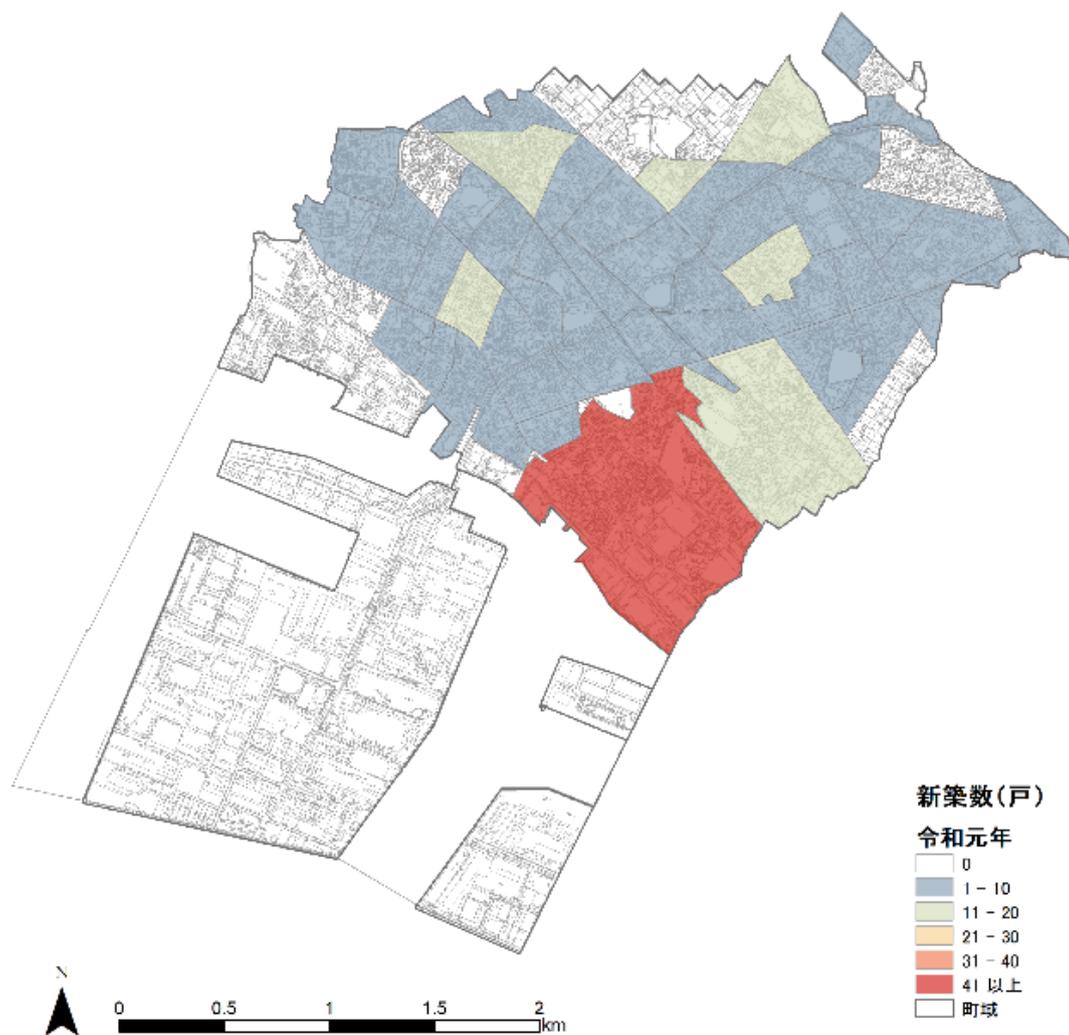


図 建築確認の状況

(7) 住民意向調査

〈調査の概要〉

播磨町の将来のまちづくり、お住まいの地域の状況などに関する住民の方の思いや考えを聞き、計画策定の検討材料とするため実施しました。

調査期間：令和2年10月16日～11月7日まで

調査対象：18歳以上79歳以下の播磨町民3,000名（無作為抽出）

調査方法：郵送配布・回収

回収率：46.5%（令和2年11月7日以降到着分も含む）

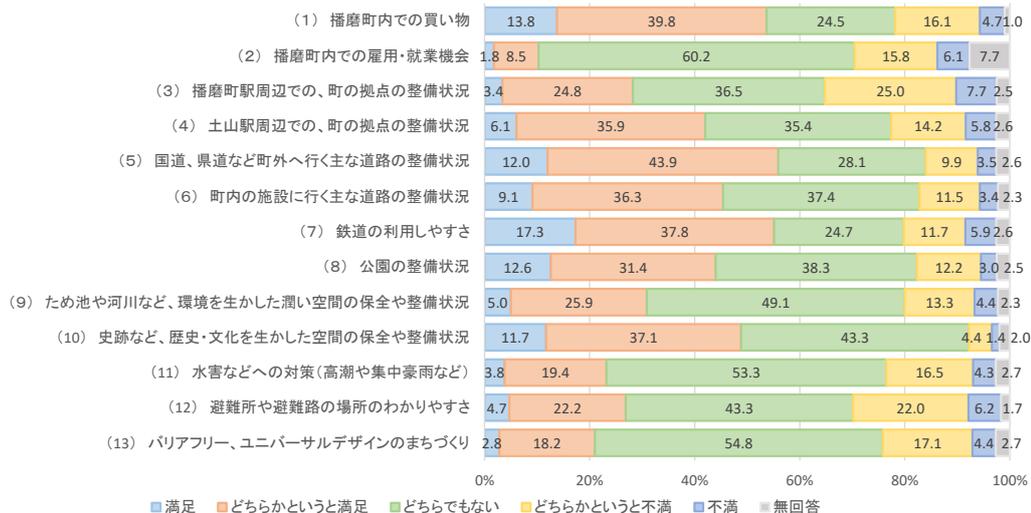
このほか、町内企業100社への事業者アンケート調査も実施しました（回収率45.0%）。

①播磨町の現状について

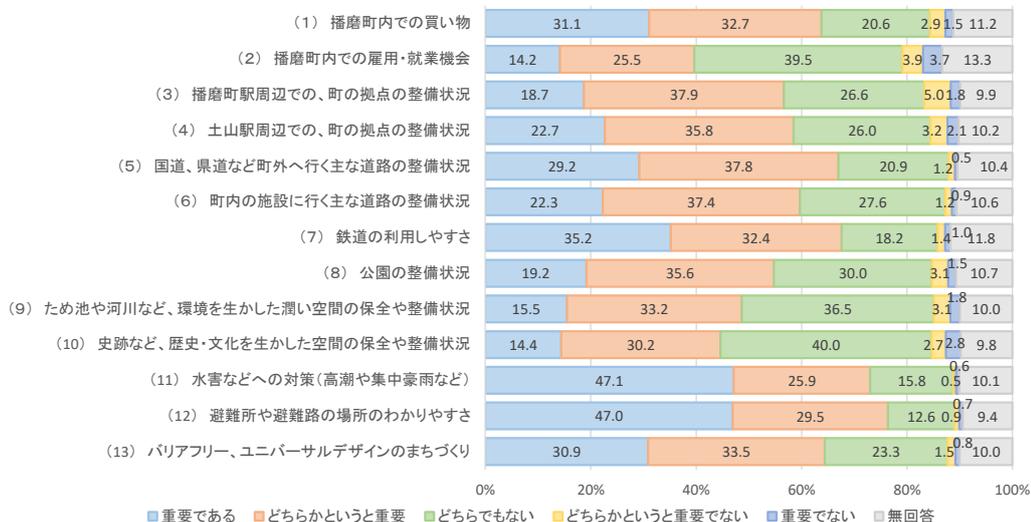
満足度について「史跡など、歴史・文化を生かした空間の保全や整備状況」、「国道、県道など町外へ行く主な道路の整備状況」は高く、「播磨町内での雇用・就業機会」、「播磨町駅周辺での、町の拠点整備状況」は低くなっています。

重要度については「水害などへの対策（高潮や集中豪雨など）」、「避難所や避難路の場所のわかりやすさ」など安心安全に関する項目が高くなっています。

問2 満足度
N=1,371



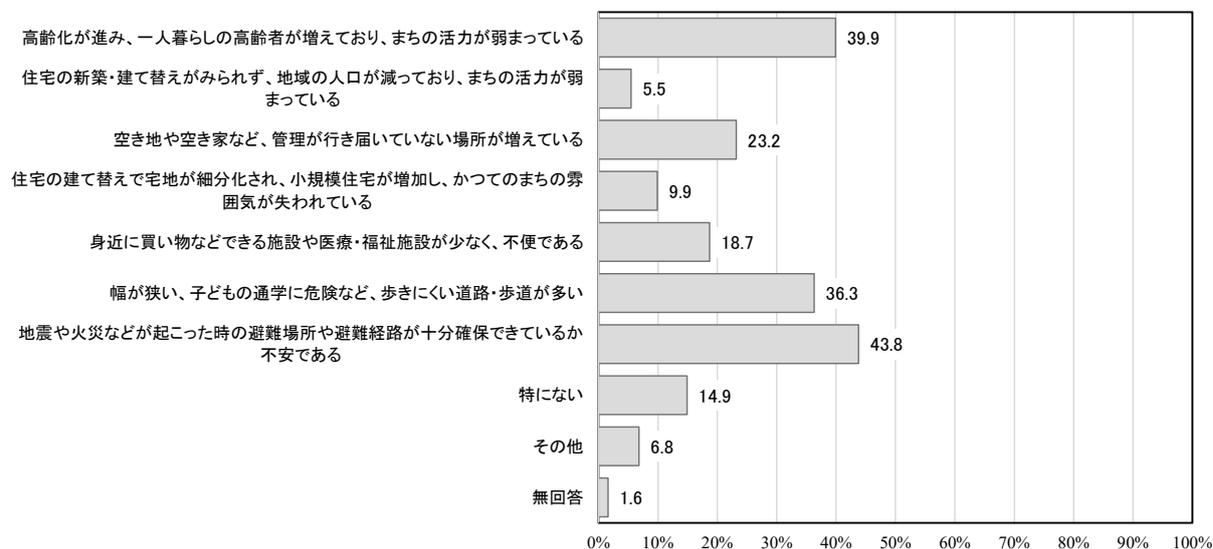
問2 重要度
N=1,371



②地域の住環境について生じている問題

「高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えており、まちの活力が弱まっている」、「地震や火災が起こった時の避難場所や避難経路が十分に確保できているか不安である」が比較的多くになっており、高齢化に伴うまちのにぎわい低下や安全・安心に対し不安が多くなっています。

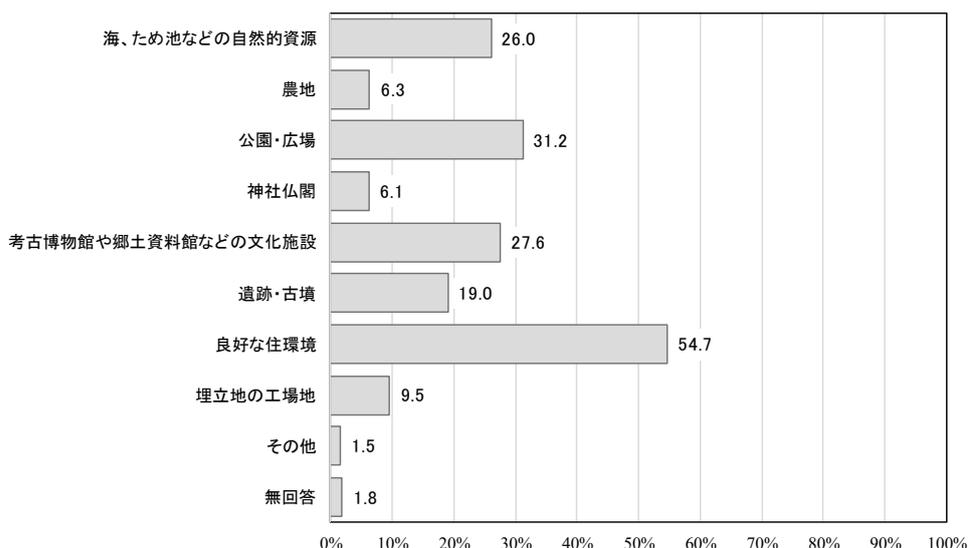
N=1,371



③播磨町にある地域資源で、これからも町の財産として大切にすべきと思うもの

播磨町の地域資源については、「良好な住環境」が54.7%と半数以上の回答者が選択しています。

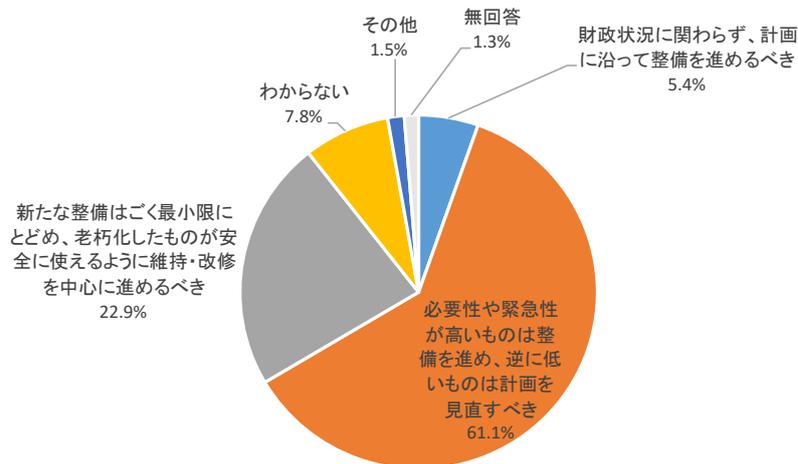
N=1,371



④まちづくりの考え方について

「必要性や緊急性が高いものは整備を進め、逆に低いものは計画を見直すべき」が6割以上の回答者が選択しています。次いで、「新たな整備はごく最小限にとどめ、老朽化したものが安全に使えるように維持・改修を中心に進めるべき」が2割以上の回答者が選択しており、ストックマネジメントへの移行傾向が現れています。

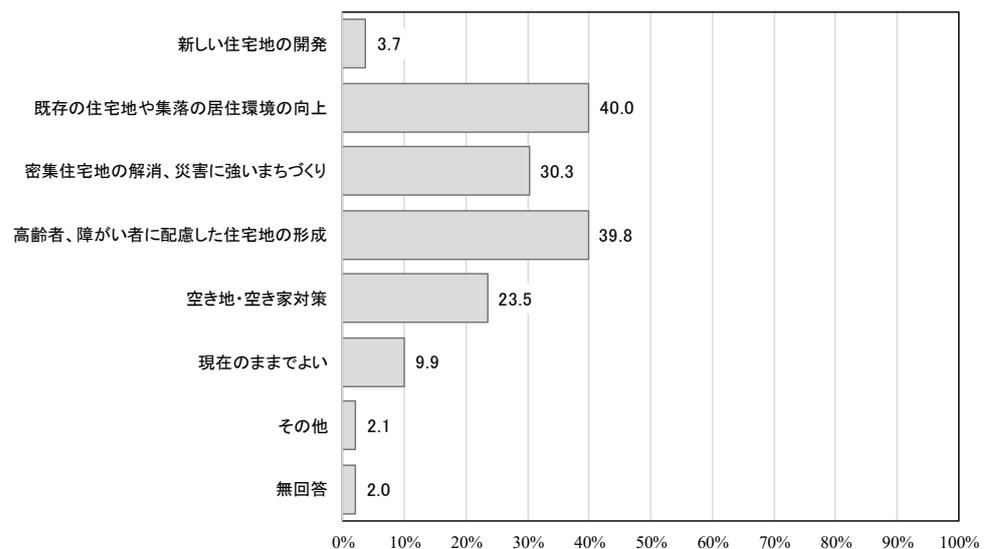
N=1,371



⑤住宅地・集落について

「既存の住宅地や集落の居住環境の向上」が最も多く、以下「高齢者・障がい者に配慮した住宅地の形成」、「住宅密集地の解消、災害に強いまちづくり」が3割以上となっています。

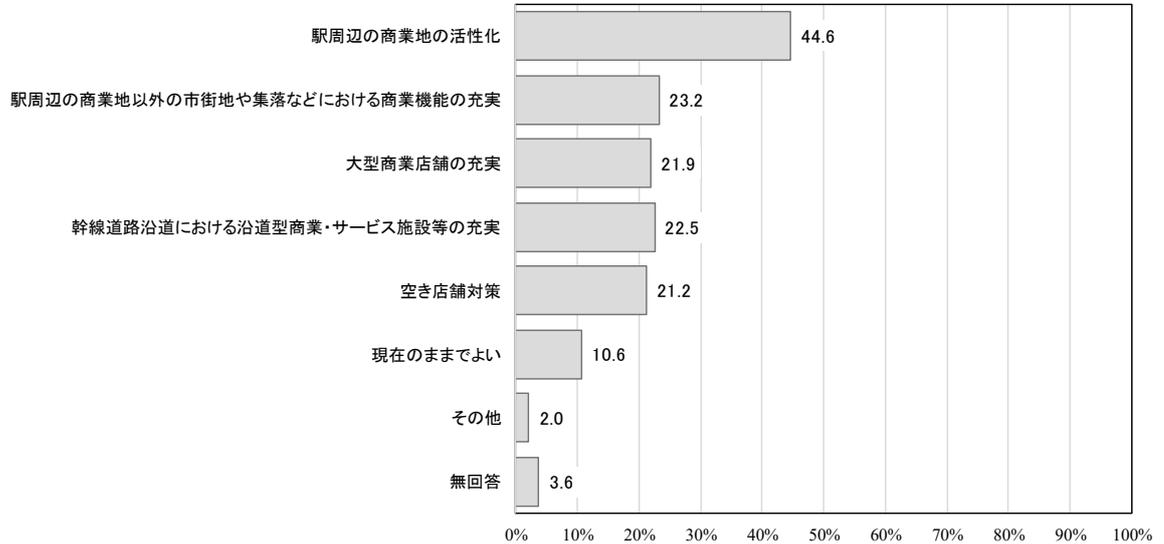
N=1,371



⑥商業地について

「駅周辺の商業地の活性化」が最も多く、駅周辺のまちづくりの必要性が伺えます。

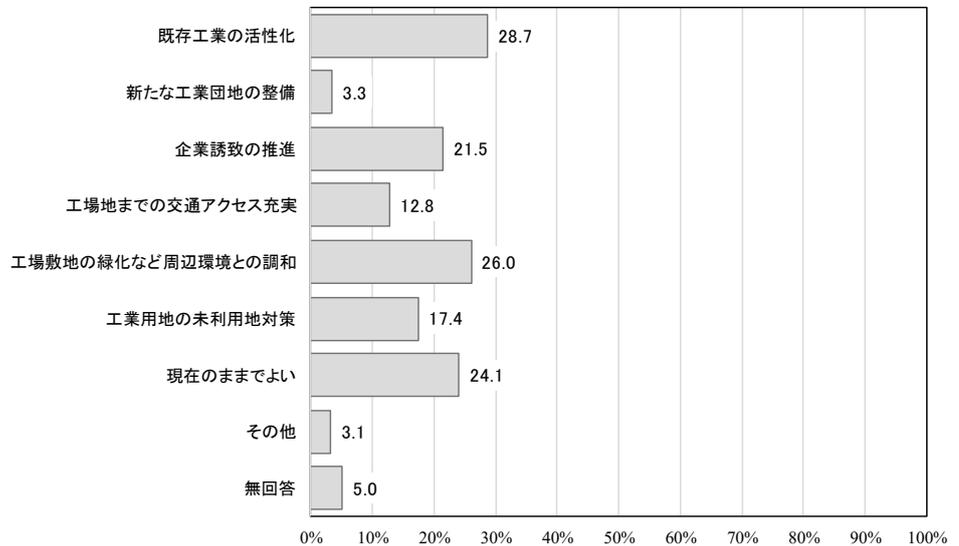
N=1,371



⑦工業地について

「既存工業の活性化」が28.7%と最も多く選択されており、「工場敷地の緑化など周辺環境との調和」も次いで多くなっています。

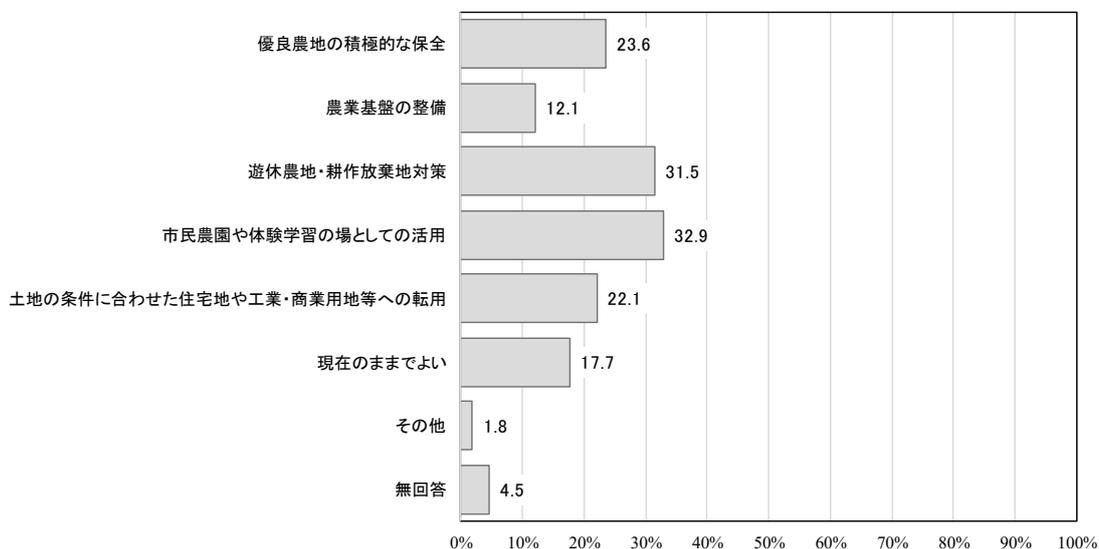
N=1,371



⑧農地について

「市民農園や体験学習の場としての活用」が32.9%と最も多く選択されており、「遊休農地・耕作放棄地対策」も次いで多くなっています。

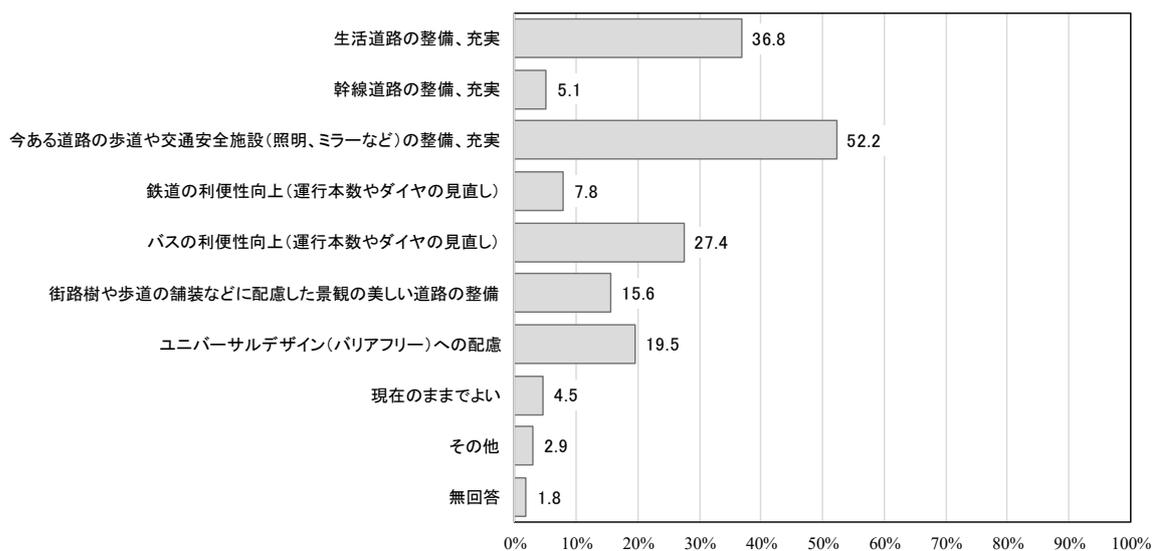
N=1,371



⑨道路・交通について

道路・交通では、「今ある道路の歩道や交通安全施設（照明、ミラーなど）の整備、充実」が半数以上となっています。以下、「生活道路の整備、充実」、「バスの利便性向上（運行本数やダイヤの見直し）」が続き、道路空間の整備と交通計画の再編が求められています。

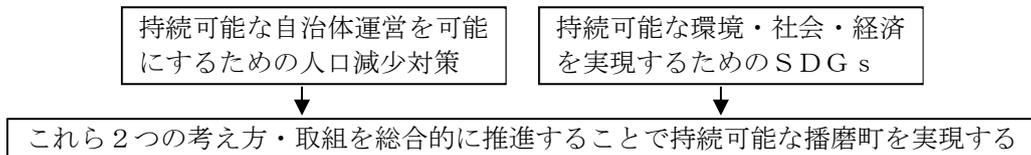
N=1,371



2 上位・関連計画

(1) 第5次播磨町総合計画（令和3年4月 播磨町策定 目標年次：令和12年（2030年））

●播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）



【将来像】

いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくる ふるさと はりま

- ・日々の暮らしを快適で便利に過ごすことができるまち
- ・いつでも安心して暮らせるまち
- ・心安らぐふるさととして、いつまでも愛し、誇りに思えるまち

●将来人口

平成27年（2015年）：33,739人



令和12年（2030年）：約33,000人

●土地利用の構想

①住宅ゾーン

山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。

②住商共存ゾーン

JR土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。

③商業・業務ゾーン

JR土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。

④シビックゾーン

山陽電鉄播磨町駅および役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。

⑤沿道サービスゾーン

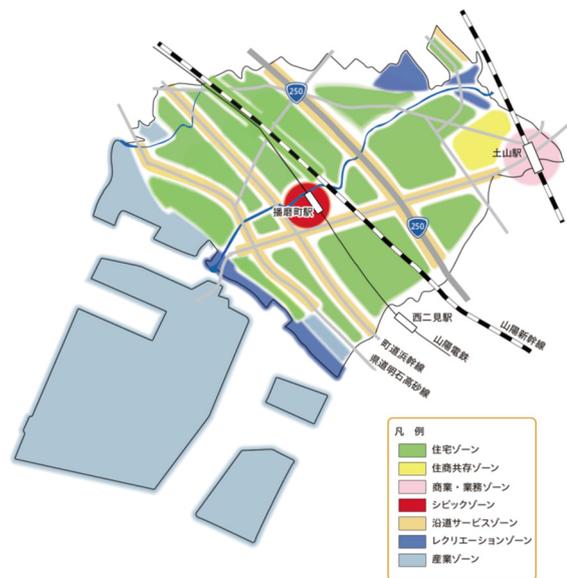
国道250号、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。

⑥レクリエーションゾーン

大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。

⑦産業ゾーン

阿閑漁港から加古川市側への臨海部および新島や東新島を産業ゾーンとします。



土地利用構想図

●基本政策

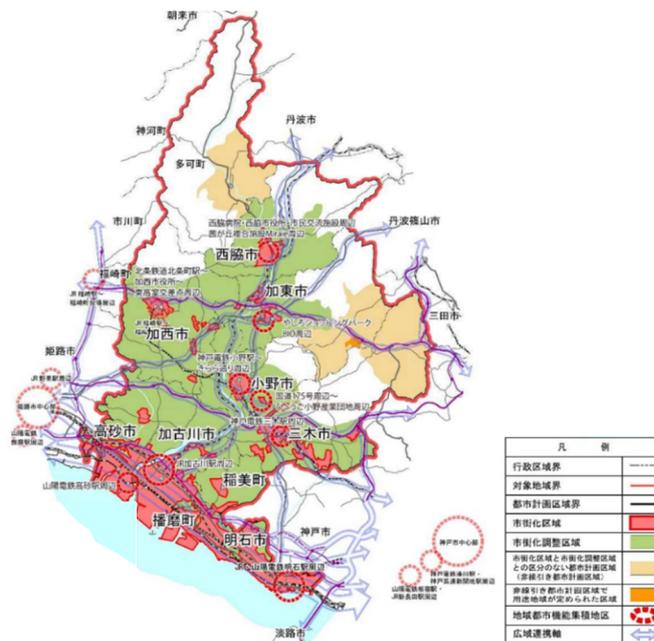
1. 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと
2. 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと
3. 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

(2) 東播磨地域都市計画区域マスタープラン

(令和3年3月 兵庫県策定 目標年次：令和7年(2025年))

●都市づくりの基本理念

- (1) 安全・安心な都市空間の創出
 - ア 総合的な防災・減災対策の強化
 - イ 全員活躍社会の推進
 - ウ 分散型社会に対応した都市づくりの推進
- (2) 地域主導による都市づくり
 - ア エリアマネジメントの促進
 - イ 地域資源を生かした都市の活性化
 - ウ 民間投資の誘導
 - エ 情報ネットワーク等の活用
- (3) 持続可能な都市構造の形成
 - ア 地域連携型都市構造の実現



●東播磨地域の目指すべき都市構造

【臨海部】

国際競争力の強化を図る神戸市中心部や国際的な観光交流の促進を図る姫路市中心部との役割分担に留意しつつ、地域全体での都市機能の集積を図るとともに、基幹産業や新産業の立地を促進する。

【内陸部】

公共交通の利便性の向上と利用者の確保に配慮しつつ、隣接する地域都市機能集積地区間において都市機能の相互補完を図るとともに、既存産業団地等への産業立地、インターチェンジ周辺や幹線道路沿道等における新たな産業団地の形成を促進する。

【市街地エリア】

利便性の高い駅周辺の土地の高度利用等を図り、一定の人口を維持するとともに、住宅地周辺のまとまりのある農地など将来にわたり保全することが適当な農地の保全・活用を推進する。また、土砂災害特別警戒区域等の自然災害の発生のおそれのある区域は、災害リスク等を総合的に勘案し、必要に応じて、市街化調整区域や立地適正化計画における居住誘導区域外とし、市街化を抑制する。

【市街地以外のエリア】

地域主導による集落の機能維持や地域の活性化を促進するとともに、コミュニティバス等により市街地エリアの都市機能集積地区等との連携を維持・確保し、活力を維持する。

3 都市づくりに関する社会潮流

(1) 集約型都市構造の形成

急激な人口減少や少子高齢化の進行を背景として、すべての人が安心して暮らし続けられる居住環境の維持や、持続可能な都市経営が大きな課題となっています。

商業、福祉・医療等の生活利便施設や住宅が拠点周辺にまとまって立地し、公共交通により各拠点を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方により、集約型都市構造の形成を進めるため、平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、「立地適正化計画制度」が創設されました。

また、人口減少により、小さな敷地単位で空き地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」の進行が懸念されています。

(2) 持続可能な社会への対応

2015 年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。

SDGs は「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標であり、持続可能な社会を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組む国際社会全体の普遍的な目標であり、第 5 次播磨町総合計画においても「持続可能な環境・社会・経済を実現するための SDGs」の考え方で持続可能な播磨町の実現を目指すこととしています。



(3) 激甚化する自然災害への対応

近年の災害の頻発化・激甚化を背景に、災害などにより、経済、暮らしが致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつレジリエントな（回復力、弾力性のある）都市構築の取組が広がっています。平成 26 年には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、災害への対応が推進されています。

播磨町においては、令和 2 年 6 月に「播磨町国土強靱化地域計画」を策定しています。

(4) 気候変動への対応

2015 年の第 21 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) において、気候変動に関する世界

全体の長期目標である「パリ協定」が採択されました。また、2018年10月の「IPCC」（国連の気候変動に関する政府間パネル）特別報告書では、「気温上昇を1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂排出量を正味ゼロにすることが必要」と示されました。

我が国においては、平成30年の気候変動適応法の制定や、令和2年10月の2050年カーボンニュートラル宣言など、気候変動の緩和・適応の両面から総合的な取組が進められようとしています。

（５）新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、人々の生命や健康を脅かし、経済・社会全体のあり方や人々の行動様式・意識など多方面に波及しています。

こうした中、令和2年8月に国土交通省都市局が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」では、「都市という場の重要性や都市における機能の集積の必要性は変わらず、新型コロナ危機を踏まえても、引き続き、都市の国際競争力強化、ウォーカブルなまちづくりによる魅力向上、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、スマートシティの推進に取り組んでいくという大きな方向性には変わりはない」とされています。その上で、今後の都市政策においては、「テレワークの進展に伴う職住近接のニーズ増加への対応、都市をめぐる環境の変化に対応できる柔軟性・冗長性を備えたまちづくり、ゆとりあるオープンスペースの充実・ウォーカブルなまちづくりなどが重要である」との方向性が示されています。

（６）シェアリングエコノミーの拡大

場所・乗り物・モノ・人・お金など、個人等が保有する活用可能な遊休資産等をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活動であるシェアリングエコノミーの拡大が進みつつあります。

ICTの普及により、これまで見えなかった個人のモノ等に関する情報がリアルタイムに共有され、利用者が容易に検索できるようになったことや、注文・決済などのサービスの利便性が高まってきたこと等により、国内の市場規模は今後も大幅に拡大することが予測されています。

（７）訪日外国人観光客等の増加

近年、日本を訪れる外国人旅行者は大きく増加してきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年時点では大幅に減少していますが、人口減少により我が国の経済成長率の低下が懸念されている中、外国人旅行者は、国内の需要減を補う新たな需要として期待されています。

外国人旅行者の受け入れのため、また、増加している外国人住民が安心して暮らせるよう、情報の多言語化等が求められています。

（８）地域主体、官民連携のまちづくりの活発化

ライフスタイルの多様化や法制度の改正などを背景に、住民や事業者の地域のまちづくりへの関心が高まりつつあり、まちづくり会社やNPOなどの民間組織がまちづくりに取り組む事例が増加しています。また、取組を自立的・継続的にするため成果や収益を地域に還元するといった視点も重要になりつつあり、官民連携の促進のための制度も充実してきています。